

平成24年度

児童生徒の問題行動等生徒指導上の 諸問題に関する調査結果について (概要)

<調査対象期間>

平成24年度間(平成24年4月～平成25年3月)

<調査対象>

岡山県内すべての小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

小学校	: 423校 (107,305人)
中学校・中等教育学校	: 174校 (56,906人)
高等学校	: 92校 (54,754人)
特別支援学校	: 15校 (2,184人)

平成25年12月

岡山県教育庁義務教育課
生徒指導推進室

1 いじめの状況について

○ いじめの定義

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められるものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。

これらについては早期に警察に相談・通報のうえ、警察と連携した対応を取ることが必要である。

- (注1) 「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。
 (注2) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。
 (注3) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。
 (注4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。
 (注5) けんか等を除く。ただし、外見的にはけんかのように見えることでも、よく状況を確認すること。

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

① いじめの認知件数等

<概要>

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度より910件増加して1,760件、1000人当たりの認知件数は8.0件となった。

<いじめの発生状況 小中高特全体 国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数		1000人当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国	岡山県	全国
平成22年度	321	1,123	1.6	2.0	5.0	5.5		
平成23年度	288	850	1.2	1.8	3.8	5.0		
平成24年度	373	1,760	2.5	5.1	8.0	14.3		

※「1校当たりの件数」 認知件数÷学校数 ※「1000人当たりの件数」 認知件数÷児童生徒数×1000

<小学校：国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H23	126	302	0.7	1.5		
H24	179	509	1.2	5.5		

<中学校：国立・公立・私立計>

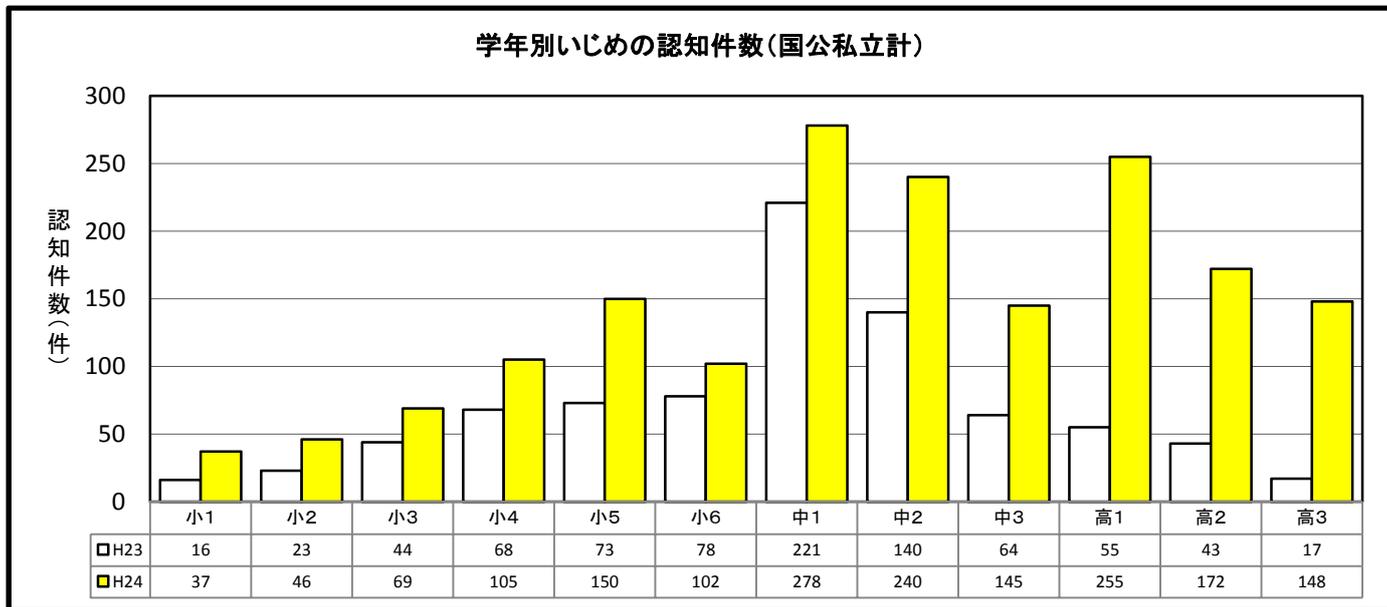
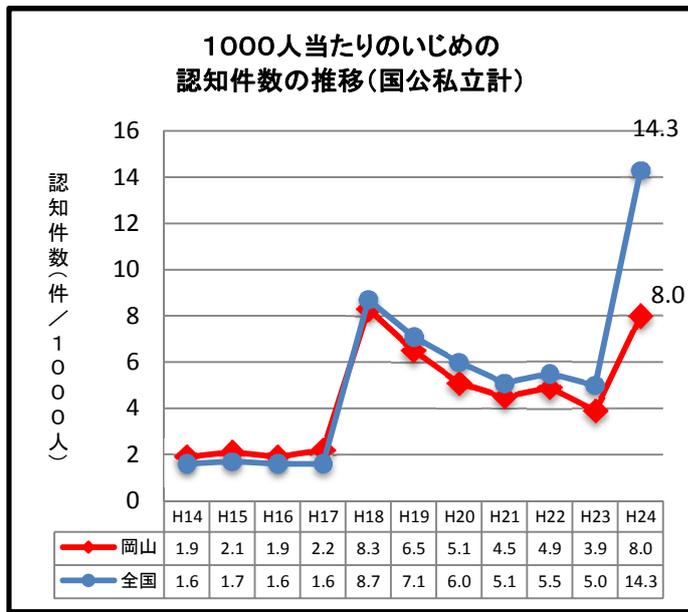
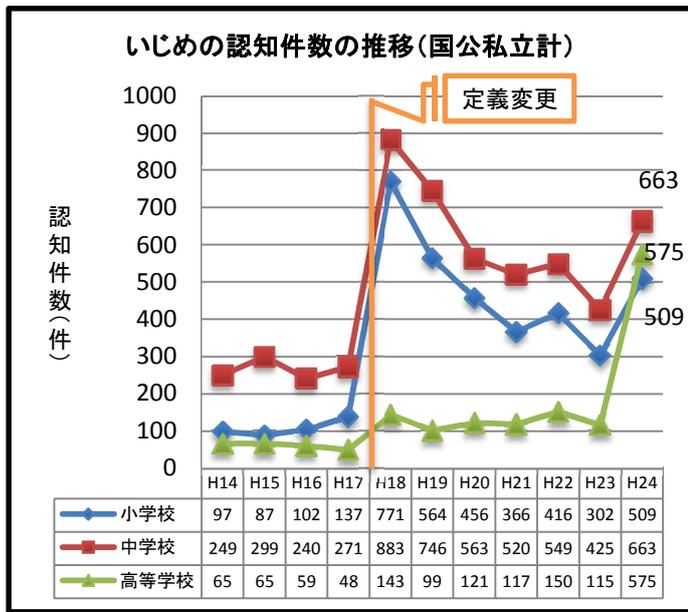
年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H23	108	425	2.4	2.8		
H24	125	663	3.8	5.9		

<高等学校:国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H23	50	115	1.2	1.1
H24	63	575	6.3	2.9

<特別支援学校:国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H23	4	8	0.6	0.3
H24	6	13	0.9	0.8



(認知件数が増加した要因として考えられること)

全国的にいじめをめぐる事件が多発したことや国が実施したいじめの緊急調査を受けて、社会全体として「いじめは許されない」という気運が高まり、いじめの問題に対する児童生徒や保護者の意識が高まったこと、各学校・教員もアンケートや個人面談等の工夫を行うなど、積極的にいじめの認知に努めたためであると考えられる。

② いじめの現在の状況

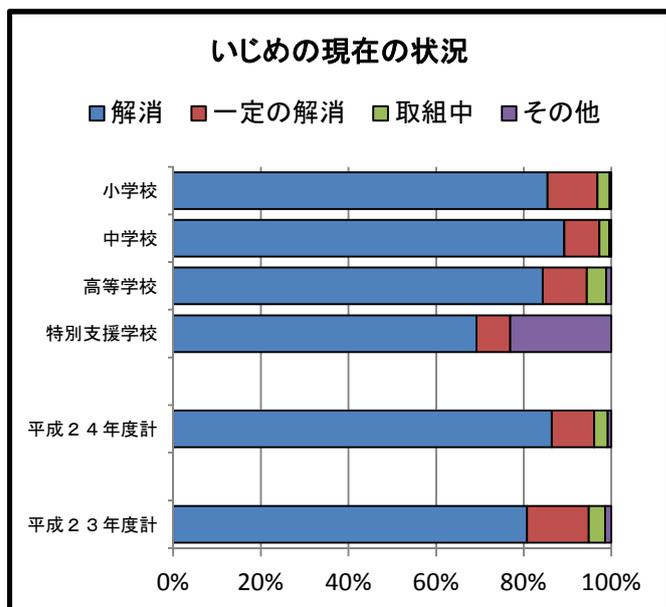
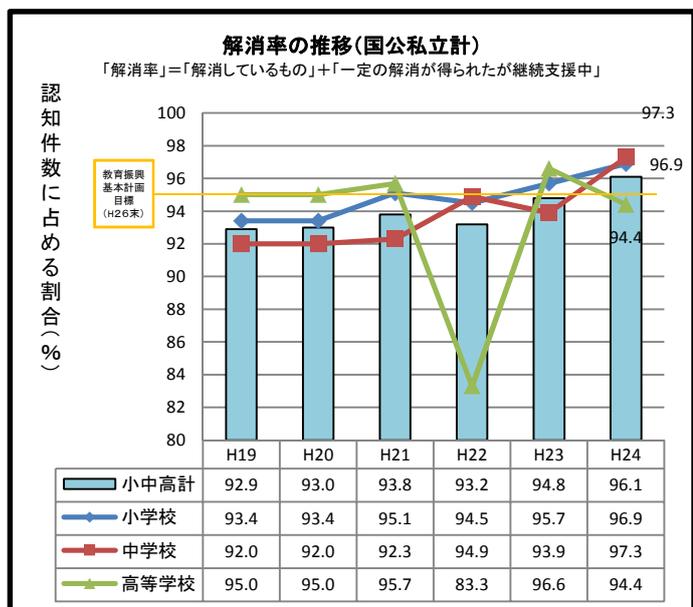
<概要>

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめの解消率(「解消」と「一定の解消」の計)は96.1%となり、前年度より向上した。

<いじめの現在の状況 国立・公立・私立計>

区分	解消		一定の解消 継続支援中		取組中		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	
小	435	85.5	58	11.4	14	2.8	2	0.4	509
中	592	89.3	53	8.0	15	2.3	3	0.5	663
高	485	84.3	58	10.1	25	4.3	7	1.2	575
特	9	69.2	1	7.7	0	0.0	3	23.1	13
計	1,521	86.4	170	9.7	54	3.1	15	0.9	1,760
H23	686	80.7	120	14.1	32	3.8	12	1.4	850

※「比率」 区分別認知件数÷校種別認知件数×100



(解消率向上の要因として考えられること)

いじめが深刻化する前に早期に発見できたことにより、問題が複雑化する前の早期の段階での指導が徹底し、解消率の向上につながったものと考えられる。

③ いじめの態様

<概要>

- 多い順に、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」
- 「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」は、153件であり、平成23年度の46件に比べ増加。

<いじめの態様 国立・公立・私立計>

区分	小学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	310	① 60.9
仲間はずれ、集団による無視をされる。	91	③ 17.9
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	136	② 26.7
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	28	5.5
金品をたかられる。	5	1.0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	42	8.3
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	39	7.7
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	7	1.4
その他	20	3.9

区分	中学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	427	① 64.4
仲間はずれ、集団による無視をされる。	110	③ 16.6
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	139	② 21.0
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	62	9.4
金品をたかられる。	17	2.6
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	48	7.2
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	41	6.2
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	46	6.9
その他	22	3.3

区分	高等学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	358	① 62.3
仲間はずれ、集団による無視をされる。	108	③ 18.8
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	120	② 20.9
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	84	14.6
金品をたかられる。	39	6.8
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	53	9.2
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	54	9.4
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	98	17.0
その他	18	3.1

区分	特別支援学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	8	① 61.5
仲間はずれ、集団による無視をされる。	2	15.4
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	3	② 23.1
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	1	7.7
金品をたかられる。	2	15.4
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	3	② 23.1
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	1	7.7
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	2	15.4
その他	0	0.0

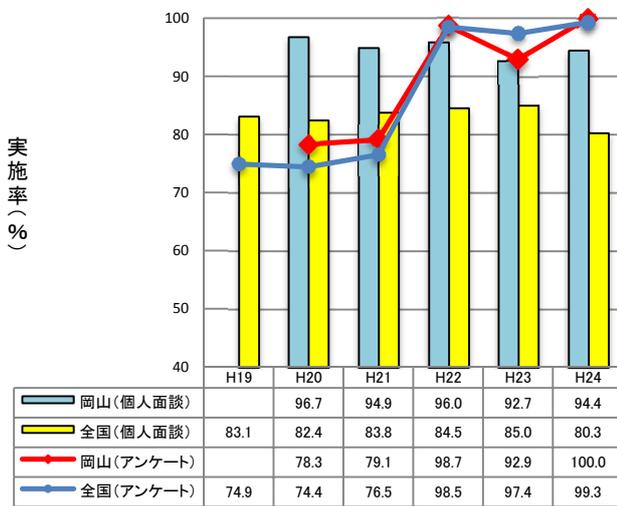
※「構成比」 区分別認知件数 ÷ 校種別認知件数 × 100

④ いじめの実態把握のための学校の取組

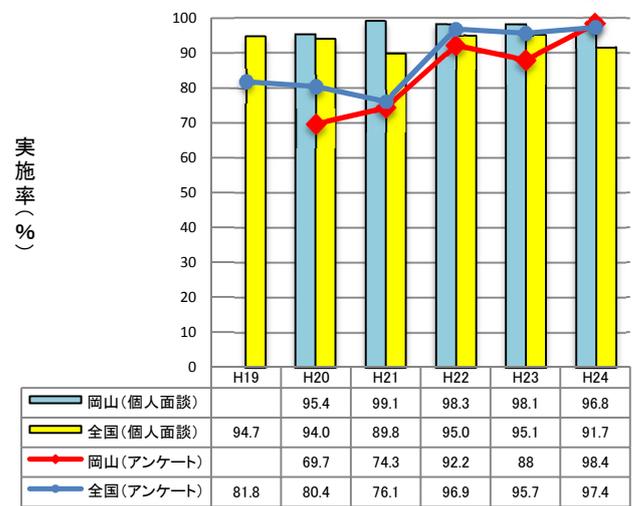
<概要>

- 日常的な実態把握の取組の「アンケート調査」の実施率が、小学校で100%（公立学校においては小中とも完全実施）になるなど、いじめの積極的な認知のための取組が進み、これまでも全国平均よりも実施率の高かった個人面談等と組み合わせることで、いじめの早期発見と対応が進んだ。

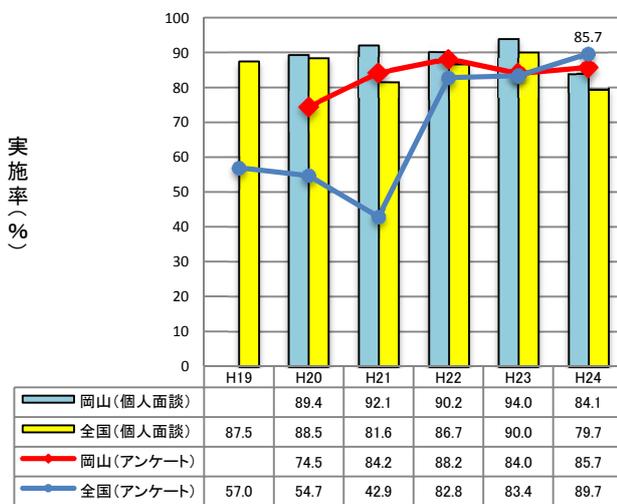
実態把握の取組状況(小学校 国公立計)
いじめを認知した学校



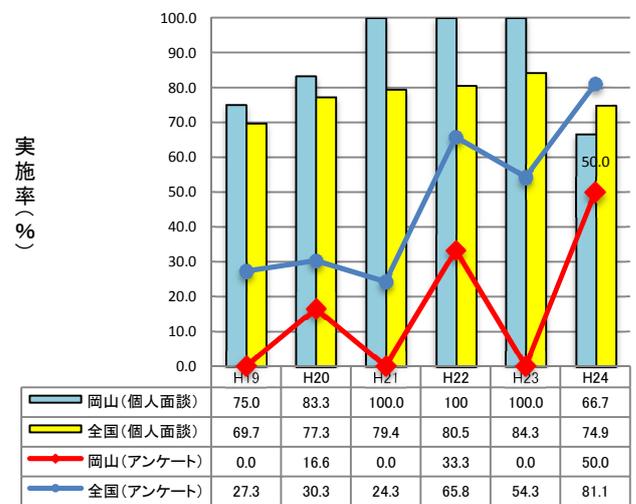
実態把握の取組状況(中学校 国公立計)
いじめを認知した学校



実態把握の取組状況(高等学校 国公立計)
いじめを認知した学校



実態把握の取組状況(特別支援学校 国公立計)
いじめを認知した学校



⑤ いじめへの対応の今後の方針

<いじめ防止対策推進法に基づく対応>

- ・ いじめ防止対策推進法に基づく県の基本方針を策定し、各学校におけるいじめ対策の基本方針を定めて体制づくりを進めることで、いじめ対策の質的向上を図る。

<児童生徒の主体的な活動によるいじめの未然防止>

- ・ 「いじめについて考える週間」等における児童会・生徒会によるいじめをなくす取組やいじめ防止ポスターや標語の募集など、児童生徒の主体的な活動を促し、いじめを生まない集団づくりを促進する。

<早期発見・早期対応のための取組の充実>

- ・ 実態把握のためのアンケート調査の様式や方法の改善を行うことや、個人面談等の取組と効果的に組み合わせることにより、いじめの早期発見・早期対応に努める。

<いじめ問題等対応専門チームによる支援>

- ・ 解決が困難な場合には、いじめ問題等対応専門チームを学校に派遣して、解決を支援する。

<参考>教育振興基本計画目標値

いじめの解消率 95.0%（平成26年度末）

年 度	岡山県	全国平均
平成23年度	94.8%	94.9%
平成24年度	96.1%	97.3%

2 高等学校中途退学

中途退学者とは、当該年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まないこと。また、理由の分類に当たって、同一の退学者について複数の理由がある場合には主たる理由によること。

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

① 中途退学者数・中途退学率の状況等

<概要>

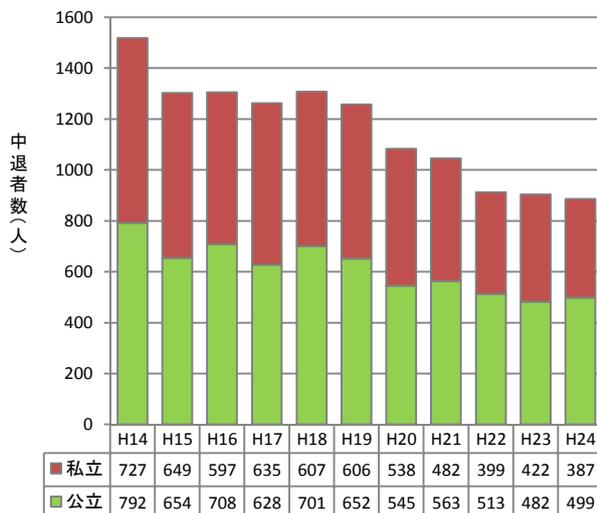
- 高等学校における中途退学者数は、前年度より18人減少して886人、中退率は1.6%とやや改善した。

<中途退学者数・中退率 公立・私立計>

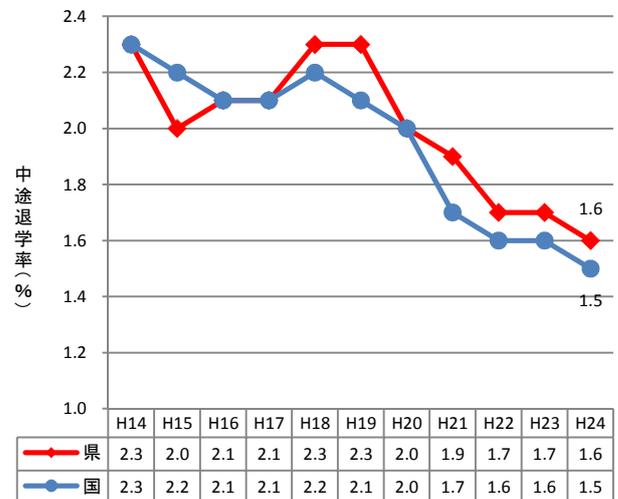
年度	課程	中途退学者数	在籍者数 (4/1現在)	中退率(%)	
				県内	全国
平成22年度	全日制	748	52,297	1.4	1.3
	定時制	164	2,289	7.2	11.3
	計	912	54,586	1.7	1.6
平成23年度	全日制	730	51,968	1.4	1.2
	定時制	174	2,294	7.6	11.6
	計	904	54,262	1.7	1.6
平成24年度	全日制	689	52,705	1.3	1.2
	定時制	197	2,065	9.5	11.5
	計	886	54,770	1.6	1.5

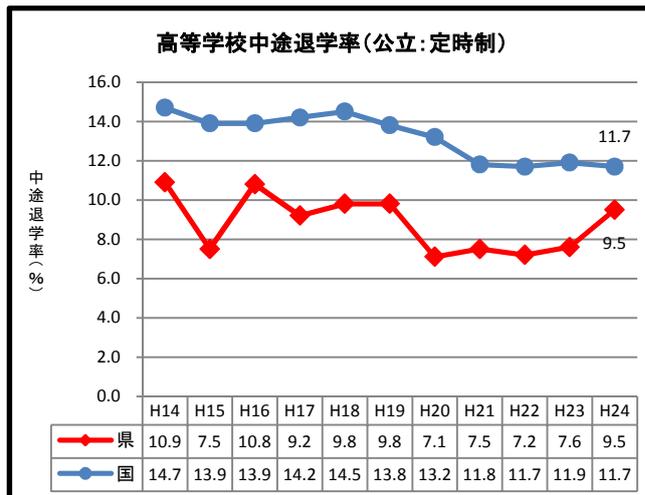
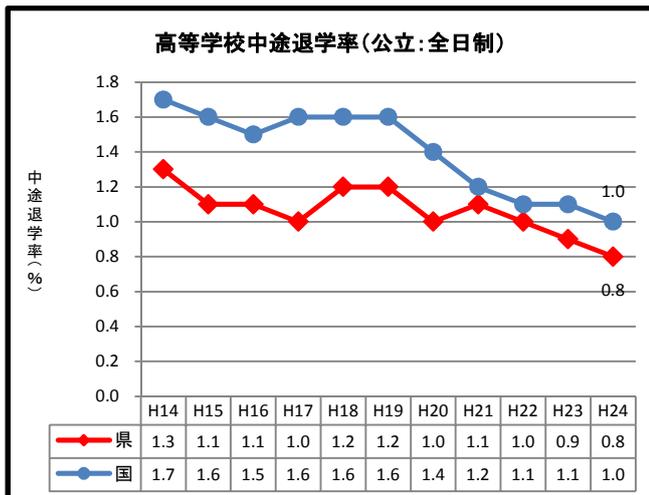
※「中退率」 中途退学者数÷在籍者数×100

高等学校中途退学者数の推移(公立計)



高等学校中途退学率の推移(公立計)





(中途退学者数減少の要因)

中退率がやや改善した要因については不明であるが、今後の推移も含めてさらに分析を行うとともに、進学時の中高の情報連携を進め、一人ひとりの生徒に応じた指導を行うことで中途退学の減少にさらに努めていく必要がある。

② 中途退学の事由等

<概要>

- 「もともと高校生活に意欲がない」等の学校生活・学業不適応、「別の高校への入学を希望」「就職を希望」等の進路変更が上位を占め、例年とほとんど変化がない。

<県内高校中途退学者の事由別内訳 公立・私立計>

事由別	全日制		定時制		計	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
学業不振	29	4.2	4	2.0	33	3.7
学業不適応 学校生活	もともと高校生活に意欲がない	161 ① 23.4	44 ① 22.3	205 ① 23.1		
	授業に興味がわかない	30 4.4	5 2.5	35 4.0		
	人間関係がうまく保てない	42 6.1	29 14.7	71 8.0		
	学校の雰囲気があわない	30 4.4	32 ③ 16.2	62 7.0		
	その他	27 3.9	13 6.6	40 4.5		
進路変更	別の高校への入学希望	160 ② 23.2	3 1.5	163 ② 18.4		
	専修・各種学校へ入学希望	1 0.1	1 0.5	2 0.2		
	就職を希望	53 ③ 7.7	39 ② 19.8	92 ③ 10.4		
	高卒程度認定試験受験を希望	14 2.0	3 1.5	17 1.9		
	その他	20 2.9	3 1.5	23 2.6		
病気・けが・死亡	16	2.3	3	1.5	19	2.1
経済的理由	20	2.9	0	0.0	20	2.3
家庭の事情	15	2.2	5	2.5	20	2.3
問題行動等	40	5.8	11	5.6	51	5.8
その他	31	4.5	2	1.0	33	3.7
合計	689	100.0	197	100.0	886	100.0

③ 高校中途退学への対応の今後の方針

<中高接続の工夫>

- ・ 入学後の一人ひとりの生徒に適切な指導・支援を行うため、中高の情報連携を更に促進する。
- ・ 学校説明会、オープンスクール等の工夫を行うことや、個に応じたきめ細かな進路指導や教育相談体制の充実を図ることで、個々の生徒が自分にあった学校選びができるようにする。

3 長期欠席・不登校

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合であるものとする。

○「不登校」の具体例

- ・学校生活上の影響 : いやがらせをする生徒の存在や、教師との人間関係等、明らかにそれと理解できる学校生活上の影響から登校しない（できない）。
- ・あそび・非行 : 遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。
- ・無気力 : 無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない。
- ・不安など情緒的混乱 : 登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない（できない）。
- ・意図的な拒否 : 学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。
- ・複合 : 不登校状態が継続している理由が上記具体例と複合していていずれが主であるかを決めがたい。

（注1） 「不登校児童生徒数」とは、平成25年度学校基本調査の小・中学校における「理由別長期欠席者数」（当該年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒）のうち、「不登校」を理由とする者として報告した児童生徒数と一致するものとする。
（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

① 長期欠席・不登校児童生徒数の状況等

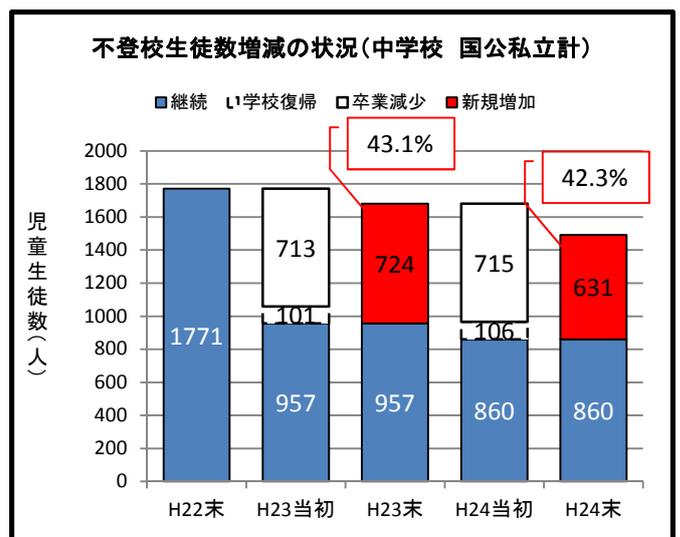
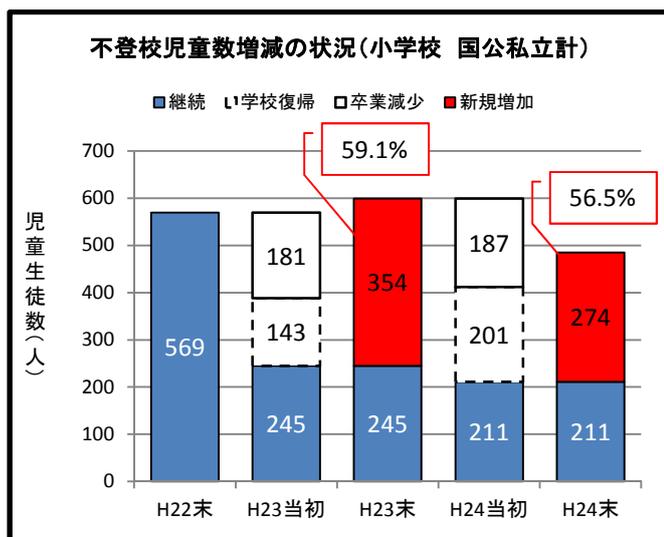
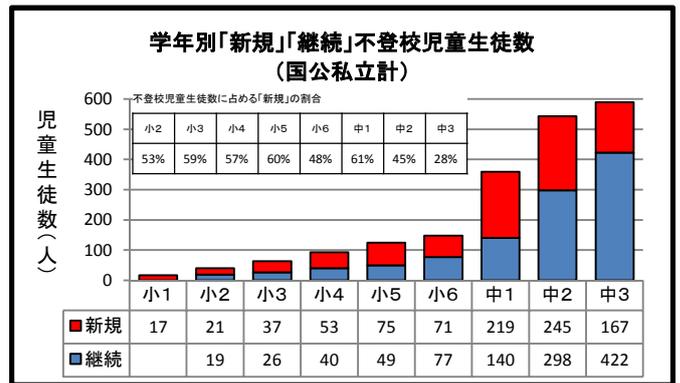
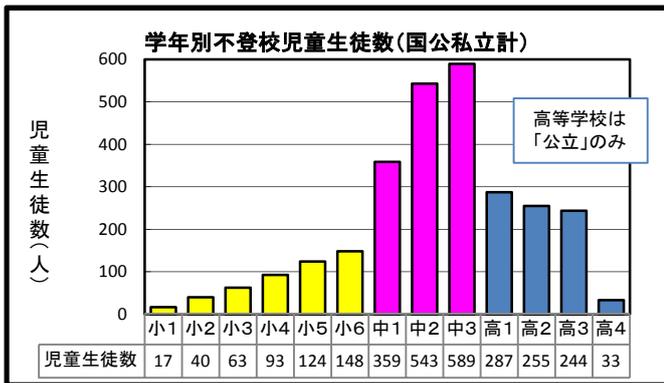
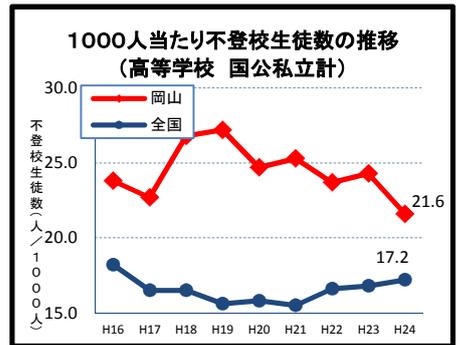
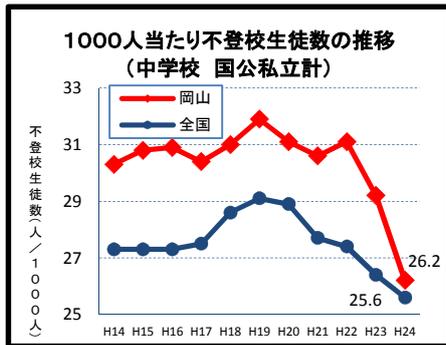
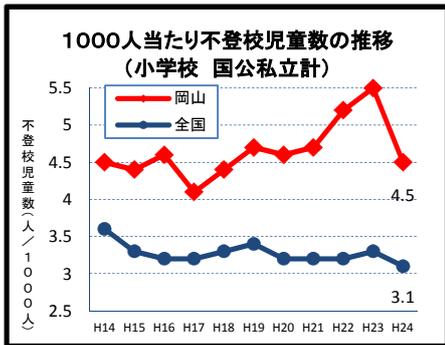
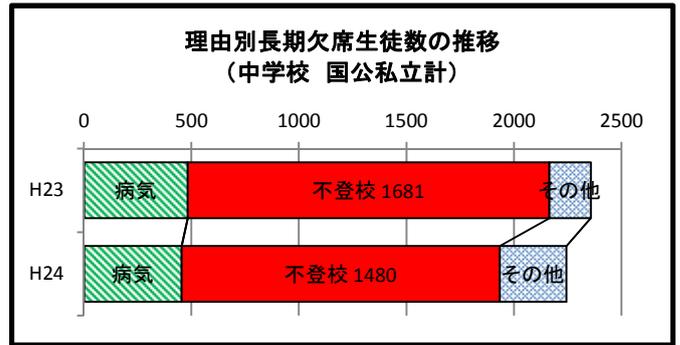
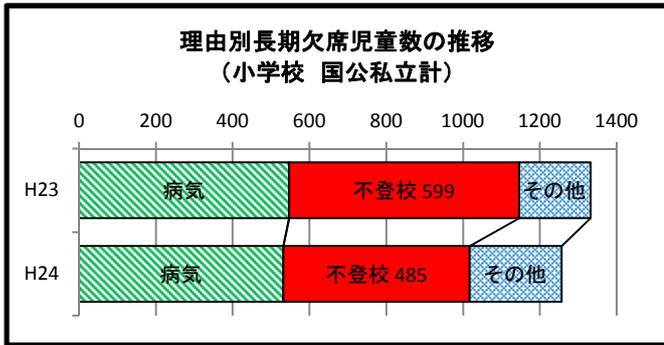
<概要>

- 不登校児童生徒数はどの校種も前年度より減少し、小：485人、中：1,491人、高：1,183人となり、出現率も小：0.45%、中：2.62%、高：2.16%とそれぞれ改善した。

<長期欠席・不登校児童生徒数 国立・公立・私立計>

校種	年 度	長期欠席(対前年増減)	不登校(対前年増減)	出現率(%)	
				岡山県	全国
小学校	平成22年度	1,262	570	0.52	0.32
	平成23年度	1,332	599	0.55	0.33
	平成24年度	1,257 (△75)	485 (△114)	0.45	0.31
中学校	平成22年度	2,339	1,771	3.11	2.73
	平成23年度	2,356	1,681	2.92	2.64
	平成24年度	2,243 (△113)	1,491 (△190)	2.62	2.56
高等学校	平成22年度	1,846	1,295	2.37	1.66
	平成23年度	1,834	1,316	2.43	1.68
	平成24年度	1,697 (△137)	1,183 (△133)	2.16	1.72

※ 「出現率」 不登校児童(生徒)数÷在籍児童(生徒)数×100



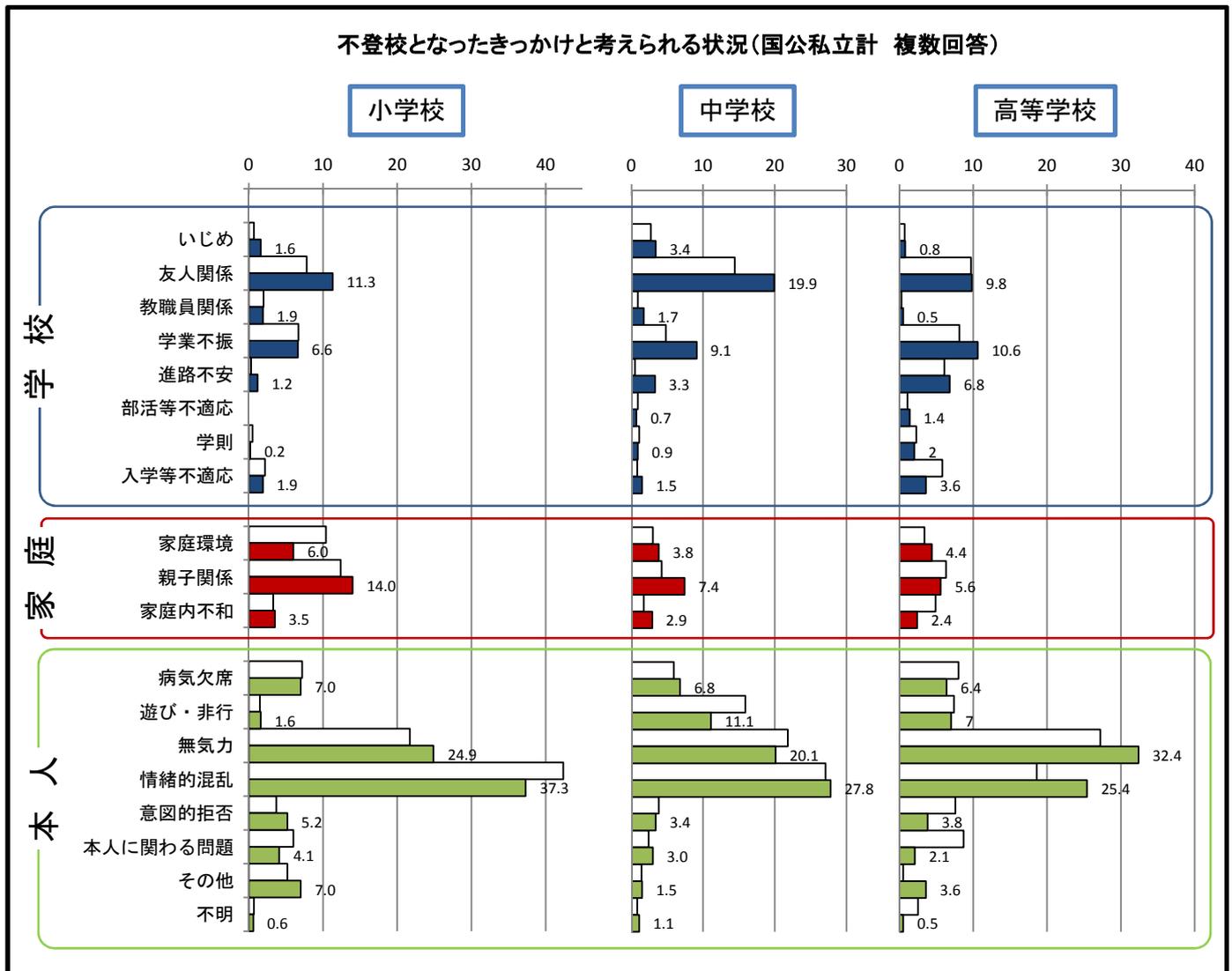
(不登校児童生徒数減少の要因)

各学校において欠席3日目までの対応が徹底される等、「新たな不登校を生まない」取組の充実が図られたこと、スクールカウンセラーの積極的な活用や小中連携が進んだことなどが不登校児童生徒数の減少に繋がったものと考えられる。

② 不登校のきっかけと考えられる状況等

<概要>

- 小学校・中学校ともに最も多いのが「不安など情緒的混乱」、これに続いて小学校では「無気力」「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が続き、中学校では「無気力」「いじめをのぞく友人関係をめぐる問題」「あそび・非行」が続く。
- 高等学校では、「無気力」が最も多く、「不安などの情緒的混乱」「学業の不振」「いじめをのぞく友人関係」となっている。

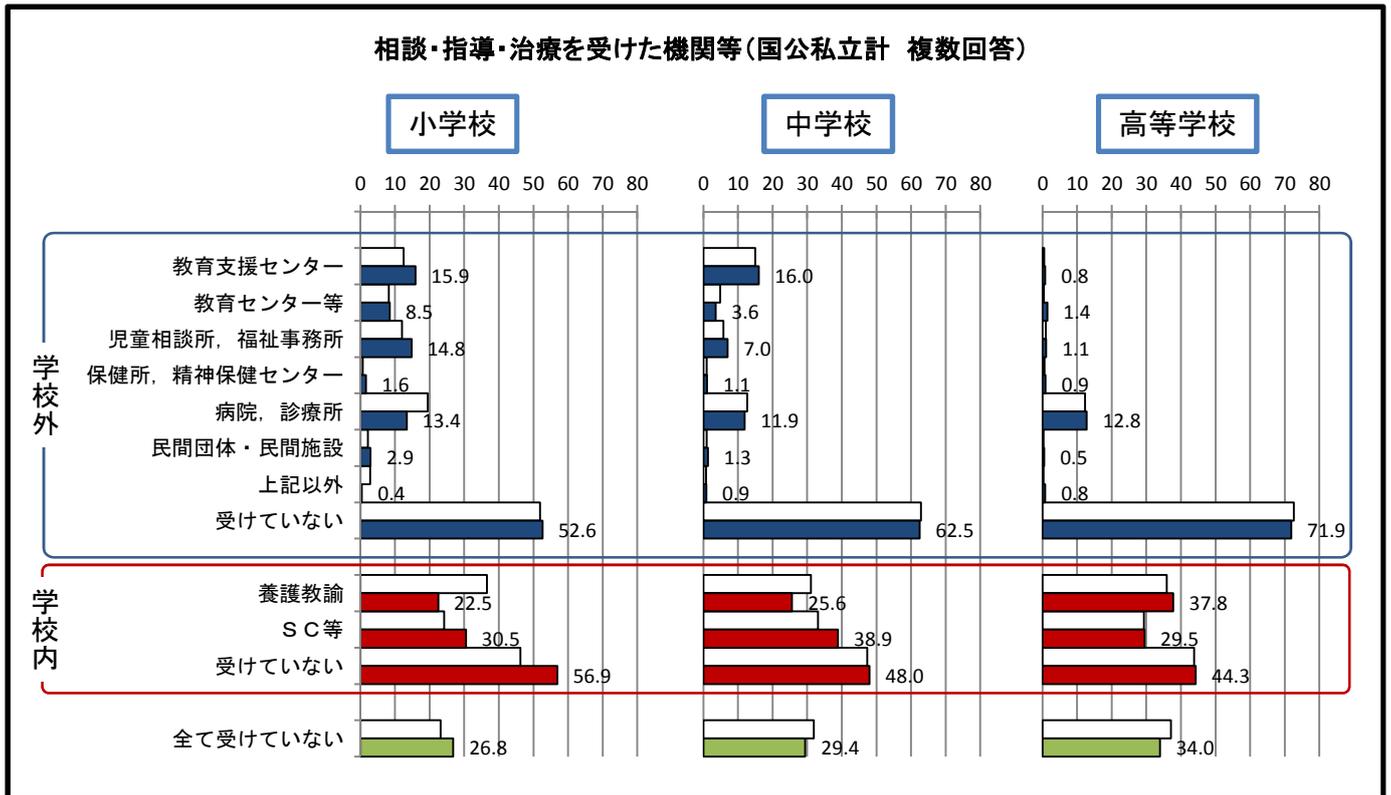


※ 各グラフの上段(白抜き)のグラフは平成23年度結果

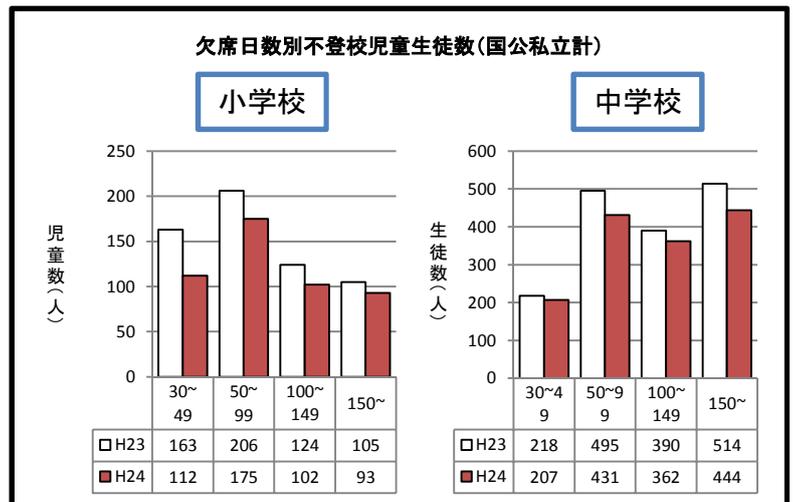
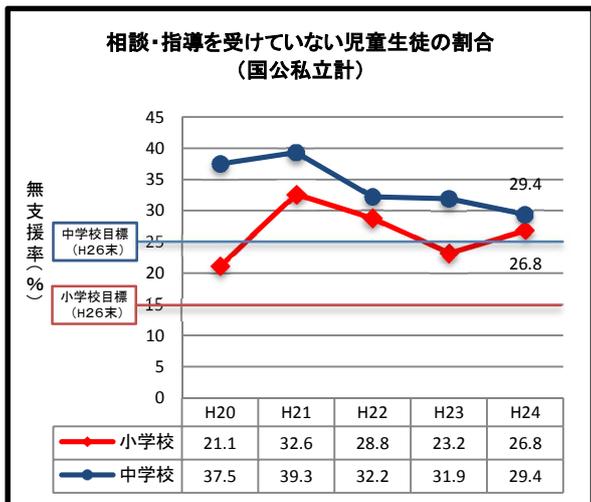
③ 不登校児童生徒の相談状況等

<概要>

- 専門機関等での相談・指導を受けていない児童生徒数は、小学校が26.8%でやや増加し、中学校は29.4%で前年度より減少した。



※ 各グラフの上段(白抜き)のグラフは平成23年度結果



(小学校における相談・指導を受けていない割合が増加した要因)

不登校児童生徒の全体数が減少したため、相対的に全体に占める割合が増加した。

④ 小中学校不登校への対応の今後の方針

<小学校段階での未然防止の徹底>

- ・ 不登校になる可能性の高い児童を早期に見立て、欠席10日目までにきめ細かな対応を行うことにより、不登校を未然に防止する。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により教育相談体制や家庭への支援体制を強化する。

<小中連携の促進>

- ・ 小中間の連携を促進し、中1ギャップの解消を図る。

<関係機関との連携>

- ・ 適切な見立てに基づき、教育支援センターや児童相談所、医療機関などの関係機関と連携した不登校児童生徒の相談・指導・助言を確実に実施する。
- ・ おかやま希望学園等との連携により、不登校児童生徒及び保護者の支援体制づくりを行う。

<参考>教育振興基本計画目標値

不登校の支援割合 小：85% 中：75% (平成26年度末)

年 度	岡山県		全国平均	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成23年度	76.8%	68.1%	74.7%	67.1%
平成24年度	73.2%	70.6%	75.8%	68.9%

<参考>生き生きプラン目標値

1000人当たりの不登校児童生徒数 10.0人以下

年 度	岡山県	全国平均
平成23年度	16.3人	12.6人
平成24年度	14.4人	12.4人

4 暴力行為

○ 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

① 暴力行為の発生件数等

<概要>

- ▶ 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は前年度より403件減少して1,494件、児童生徒1000人当たりの発生件数は6.8件と改善した。

<暴力行為の発生件数等 国立・公立・私立計>

小学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成22年度	428	79	399	18.5	19	22	4.4	7.9	1.7
平成23年度	426	75	253	17.6	11	14	2.6	8.0	1.8
平成24年度	423	63	193	14.9	27	38	6.4	9.7	2.3

中学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成22年度	175	121	1760	69.1	58	129	33.1	42.8	20.5
平成23年度	174	113	1255	64.9	57	120	32.8	42.1	18.5
平成24年度	174	104	944	59.8	46	88	26.4	43.3	18.7

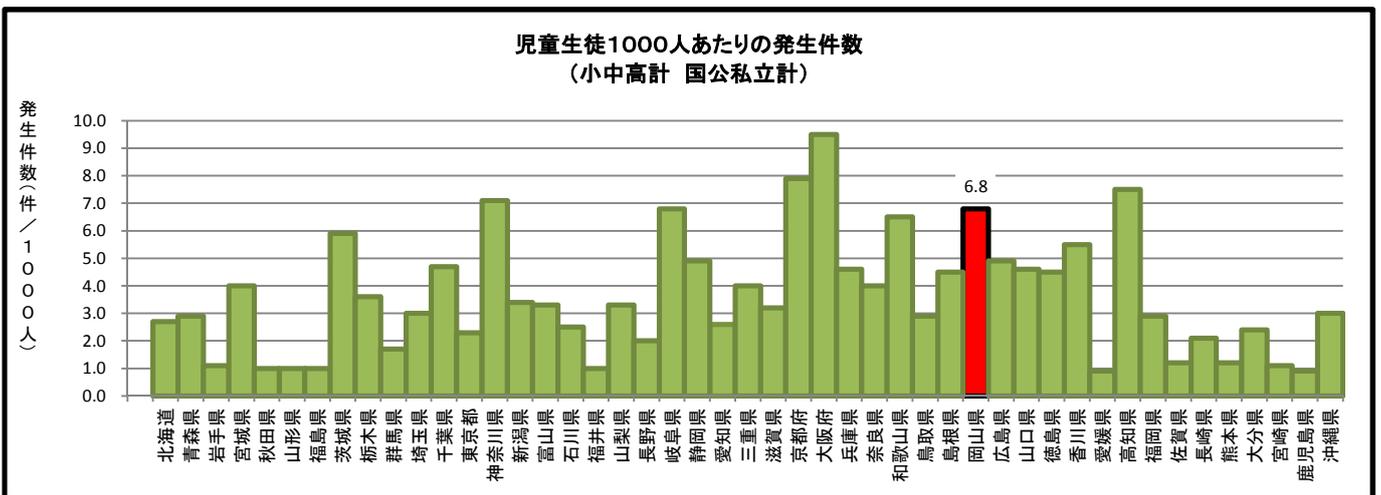
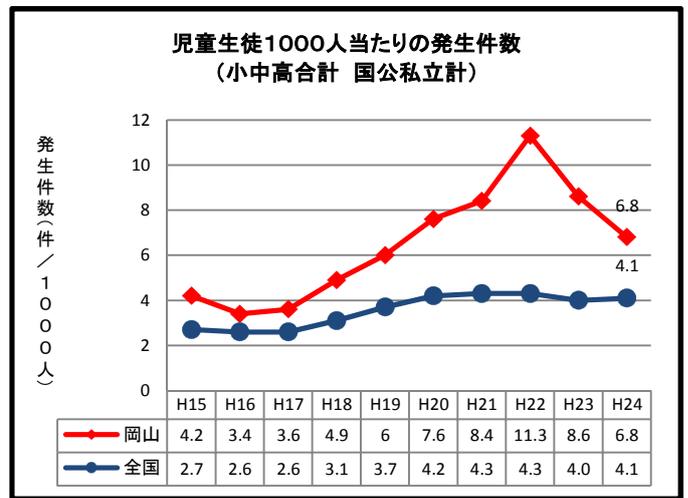
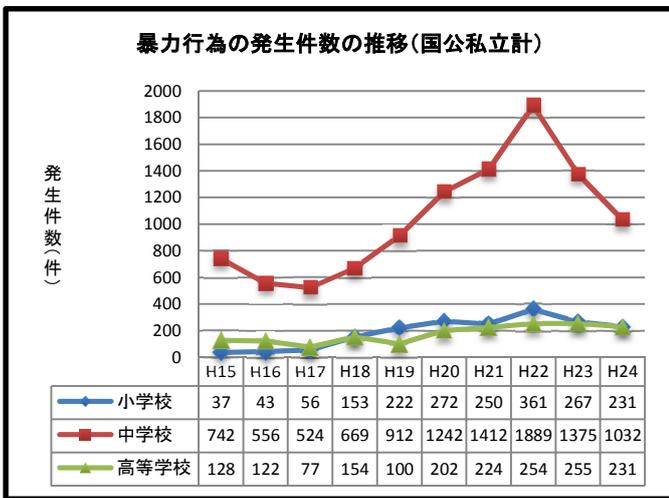
高等学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成22年度	91	65	210	71.4	25	44	27.5	56.8	17.3
平成23年度	92	62	222	67.4	14	33	15.2	53.7	15.6
平成24年度	92	56	195	60.9	19	36	20.7	53.3	16.2

※「発生率」発生学校数÷学校総数×100

<暴力行為の形態別区分 国立・公立・私立計>

学校内	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊		
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高
H22	88	409	17	174	705	156	26	1		75	640	36
H23	57	340	16	128	587	144	64	1		62	324	61
H24	54	234	17	101	531	140	26	1		36	173	37

学校外	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力		
	小	中	高	小	中	高	小	中	高
H22	0	4	0	18	112	37	4	13	7
H23	0	5	0	11	91	29	3	24	4
H24	0	1	0	30	69	28	8	18	8



(暴力行為発生件数減少の要因)

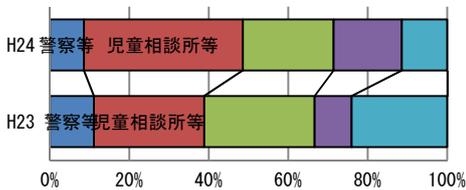
課題のある学校への暴力行為対策アドバイザーの派遣を行ったこと等により、教職員と連携して毅然とした対応が可能になるなど、学校全体で暴力行為に対する一致した指導方針を共有して指導にあたったこと、また、暴力行為を行った児童生徒への対応として、学校と警察や児童相談所等などの関係機関との連携した対応が進んだことなどが、発生件数の減少に繋がったものと考えられる。

② 指導の状況等

<概要>

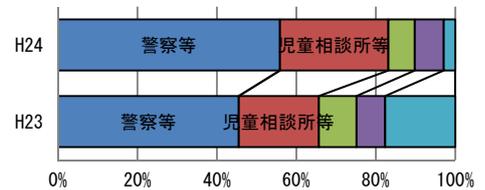
- 暴力行為を行った加害児童生徒への対応として、警察や児童相談所などの機関との連携が進み、特に中学校における加害生徒数が減少した。

加害児童生徒への対応状況
(小学校 連携機関 国公立計)



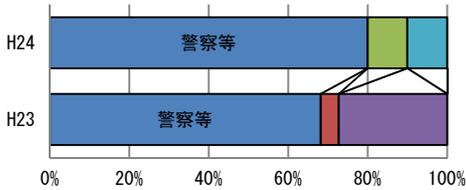
	H23	H24
警察等	6	3
児童相談所等	15	14
病院等	15	8
その他	5	6
地域の人材や団体等	13	4

加害児童生徒への対応状況
(中学校 連携機関 国公立計)



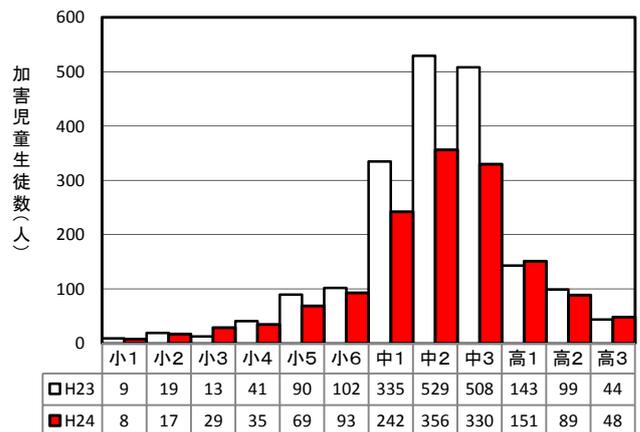
	H23	H24
警察等	163	153
児童相談所等	72	75
病院等	34	18
その他	26	20
地域の人材や団体等	63	8

加害児童生徒への対応状況
(高等学校 連携機関 国公立計)



	H23	H24
警察等	15	8
児童相談所等	1	0
病院等	0	1
その他	6	0
地域の人材や団体等	0	1

学年別加害児童生徒数(国公立計)



③ 暴力行為への対応の今後の方針

<毅然とした対応の実施>

- ・ 暴力行為対策アドバイザーを派遣し、教員と連携して指導を行うことなどを通して、全教職員が共通理解に基づき一致した指導を行うことができる校内体制づくりを進める。

<荒れの要因・背景への働きかけ>

- ・ スクールソーシャルワーカーの派遣により、関係機関と連携して荒れの要因・背景への働きかけを強化し、その改善を図る。

<居場所作りの促進>

- ・ 経験豊富な学級サポートリーダー等を派遣し、教職員への助言を行うことで、分かる授業を実践し、学級における仲間づくりを促進する。
- ・ 児童会・生徒会活動や部活動等の活性化により、自己有用感、自己達成感が感じられる取組を促進する。

<参考>生き生きプラン目標値

児童生徒1000人当たりの暴力行為発生件数 4.0件

年 度	岡山県	全国平均
平成23年度	8.6件	4.0件
平成24年度	6.8件	4.1件